

平成30年度 第6回美篤地域協議会会議録

開催日	平成31年3月25日(月)								
開催時間	開 会	午後6時59分			閉 会	午後8時18分			
開催場所	美篤きらめき館 第1、2会議室								
委員の出欠		委員氏名				委員氏名			
出席17名 欠席3名	1	中山 一成	出	8	吉田 宮雄	出	15	丸田 旭雄	出
	2	中澤 春樹	出	9	橋爪 依二	出	16	伊藤よし子	出
	3	木下 隆人	出	10	小林 光洋	出	17	兼子 俊彦	欠
	4	矢島 莊衛	出	11	中村 敏一	出	18	大羽みのり	出
	5	山崎 勝	出	12	遠山 豊	出	19	黒河内 浩	出
	6	根津 二郎	出	13	渋谷 明	欠	20	白鳥 敏明	出
	7	小松 千里	出	14	山岸眞由美	欠			
署名委員	黒河内 浩			中澤 春樹					
委員以外 の出席者	平成31年度美篤地区区長会 二役 会長 赤羽 今男、副会長 有賀 春孝								
市側の 出席者	なし								
出席した 事務局職員	美篤支所長 伊藤 明生								
協議事項	1 平成31年度 伊那市協働のまちづくり交付金事業の審査 2 その他								
配布資料	1 名簿 2 美篤の魅力等に関するアンケート関係一覧 3 平成30伊那市協働のまちづくり交付金事業一覧 4 平成31年度伊那市協働のまちづくり交付金事業計画書及び申請書一覧								

## ■概要

### 1 開会

伊藤美篤支所長の進行により、午後6時59分に開会する。

### 2 あいさつ（中山会長）

### 3 会議録署名人の指名について

会長から、19番委員 黒河内 浩委員と、2番委員 中澤 春樹委員を指名

### 4 報告事項（会長議長）

#### (1) 美篤の魅力等に関するアンケート調査について

事務局から、配布資料に基づき説明

(会長) 内容は逐一説明しなかったが、協議していただき、正副会長、事務局で配慮すべき点を配慮して、既に依頼をしてある。この件について何かあればお願いしたい。

(事務局) 新成人にも実施と、前回意見をいただいている。次期の成人式の案内の中にアンケートを同封するようなかたちで調査をしていきたい。今回は資料に載せていないがお願いしたい。

(委員) いいのではないか。やってみましょう。

(会長) 既に発送してある。一般の方がどれだけ帰ってくるか分からない。協議会の中でも意見が出た「100名から漏れた方も取り寄せて意見を。」として広報してあるが、その分については1名しか来ていない。

(事務局) 本日、1名が取りに来て、計2名です。

(会長) 委員の方も、100名に漏れた場合は、ぜひ一般のパブリックコメントに応募してほしい。この件については以上でよろしいか。

～了承～

#### (2) 平成30年度 伊那市協働のまちづくり交付金について

事務局から、配布資料に基づき説明

(会長) 説明のあったとおりだが、何かあればお願いしたい。区長会の河川整備事業だけ金額が確定していないが、実施済みという状況である。よろしいか。

～了承～

### 5 協議事項（会長議長）

#### (1) 平成31年度 伊那市協働のまちづくり交付金事業の審査

事務局から、配布資料に基づき説明

(会長) 説明のあった「平成31年度 伊那市協働のまちづくり交付金事業」に関し、個々については、後ほど協議させていただく。総体的なことで質問等があれば

お願いしたい。

(委員) 前年度は三峰川の整備で交付したが、今年度は申請を出していないが。

(事務局) 平成32年4月から区等の会計・事業年度が4月から翌年3月のサイクルに変わる。3月が年度末になるので、役員の負担が非常に大きくなるので、前年度区長会の引継ぎの中で、「平成32年からは、11月を目途に実施時期を変更したいとされ、最終的には、平成31年度の区長会で決定してほしい。」と引継ぎされている。平成31年度の期間の中では、今のところ予定されていないので今回申請していない。

(委員) 実施した方が、美篤地域全体の環境整備にとって必要なことである。11月なら11月でいいが、来年度の要望で間違いなく入ってくることになると思うので、積極的に上げる方向でもってほしい。

(会長) 分かりました。先日、実施したものは平成31年度の区長会で実施したが、交付金事業としては平成30年度になる。今審査してもらうのは、平成31年4月から来年の3月までの事業。次は平成32年4月からスタートになる。平成31年度の区長会で2度実施するということもできない。また、3月が年度末で非常に忙しいということで、秋の方へずらし、平成31年度の交付金事業は休ませていただくが、平成32年度はまた申請する。時期がずれるということをお願いしたい。

(委員) 平成31年度の事業年度内には、河川整備をしないということでもいいか。

(会長) そのとおりです。

(委員) 伐採事業をやらないということか。

(会長) 時期をずらして実施する。平成31年度の交付金事業の中には入らないということ。

(委員) 交付金としては一回休みにならざるを得ない。

(事務局) 今年の4月から来年の3月までの間には実施しないが、実際に行うのは来年の11月で、半年間延ばしたいということ。その後は、毎年、1年ごとに同じサイクルで実施する。年度の切り替えの時期なので、年度末で役員の負担が非常に大きいということと、今年の役員が2回実施するということにもなる。昨年の区長会から平成32年の樹木伐採については、3月から11月頃に変更することで検討してほしいと引継ぎになっている。

平成31年度の協働のまちづくり交付金の期間内には入ってこないということでご理解願いたい。実施しないということではない。

(委員) 今回の場所も非常に評判がいい。非常にきれいになり、丁度ごみ処理場の竣工式の皆さんが通ってよかった。昨日の駅伝にもよかった。これから桜の季節になるがきれいになった。

(委員) 丁度目立つところでよかった。

(委員) やらなければならないのは、何年か前からの課題であった。

(会 長) そういうことなので、ご理解を願いたい。その外、総体的なことではどうか。  
(委 員) 希望され、出てきている4事業の協働のまちづくり交付金のトータルが、

176万2千円になる。今年の予定は、昨年より3千円プラスして159万3千円で、16万9千円超過となってしまふ。三峰川の河川整備がバッファーとなって、そこで予算のプラマイ調整をしていたと思う。

(会 長) 平成30年度は30年度、平成31年度は31年度というかたちになる。平成30年度はそのような調整ができた。平成31年度は三峰川環境整備がこの事業の中に入っていないので、計算いただいたようだが、協議としては後で、一つひとつの審査が終わった後お願いしたい。

満額もらうための調整は、三峰川環境整備を3月に行っていたので、調整ができたが、平成31年度は少なかった場合、三峰川環境整備で使って満額もらうということは不可能になる。

(会 長) 総体的なことはご理解いただいたということで、個々の審査に入りたいがよろしいか。

～了承～

(会 長) 総括表の後に第1号から資料があるので、これも見ながら1件ずつ審査していきたい。

#### ア 美篤地域の桜の木の保護（六道の堤周辺）の環境保全（上大島区）

(会 長) 「美篤地域の桜の木の保護（六道の堤周辺）の環境保全（上大島区）」の申請についての質疑、ご意見を願いたい。

(委 員) イのナイスロード沿いと高遠線の桜並木は、美篤全体のアピールにつながるから継続してしっかりやってもらっていいと思う。美篤小資料館の整備も美篤独自の取組みをやってきており、市でお金が出せられない状況になっているので、整備することもいいと思う。3件については、皆さん異存がないような気がする。

最初のものについては、すんなり、いいのかと思いがしている。六道の堤の桜そのものであれば、アピールということで誰もが納得できる。上大島区は、昨年、通学路の保全という名目があったのでできたが、ヤドリギを撤去するということは、六道の堤の桜には直接結びつかない。このようなことで12区から申請があれば、收拾がつかなくなる気がする。5本の伐採に20万円もかかるのは納得がいかない。河川整備もみんなであれだけのものを伐採して、薪の欲しい人が持って行っている。伐採だけして、薪の欲しい人が持っていくようなことすれば、もっと安く済むはずである。

理由は異なるかもしれないが、2年連続で同じような所で、同じ区に行くのは、他の区との均衡を考えると、無理があるという感じがする。ほかの方はどう考えるか。申請があったものを断るのは厳しいものがあるが、美篤地域全体の活性化、アピールにつながるという観点からすると、難しい点がある気がする。

る。

(委員) ヤドリギの発生した木の伐採は、堤の南側約130mで、新道坂の途中にある傾斜地。ヤドリギが資料の写真にあるが、テングス病の発生源になる。

ヤドリギも普通のヤドリギと実の付けるヤドリギと2種類が発生している。2月10日に見つけ、南側の樹木にヤドリギがあった。普通は藪になるヤドリギが通例。この地籍では、黄色いヤドリギの実が房になってる。今までの中で初めて見たので、桜守の稲辺氏に確認してもらったところ、ヤドリギだということ。これが、末広の堤の中に点在していて、一昨年からおかしいと思っていた。昨年12月に発生したのを発見したので、1月に急遽手配し、2月10日に枝切りし、駆除した。その時に発生源を確認したところ、上大島の財産区の中にある大木で発見した。2月11日に上大島区長ほか主な役員に来てもらって、説明し、12日に市役所へ行ってもらったという状況である。

やはり早く手を付けないと、これが蔓延してしまうので、お互いが理解して駆除をお願いしたい。

(オブザーバー) 伐採申請場所の付近には、笠原の子どもたちの通学道路になっている新道坂である。かなり大きな木になって、台風のような大風が吹くと、かなり枝が落ちてきて危険である。今年、上大島区へ昨年伐採したところの続きを切ってもらいたいと要請したら、堤の方のヤドリギと一緒にだったので、ヤドリギで申請してもらえるとということで一つの理由である。

参考として、笠原で家の周りの10本程度の檜を伐採してもらって50万円かかったと聞いた。電線がいっぱい来ているために、伐採して倒すことができず、クレーンで吊るし切りしたため、かかった。新道坂も結構電線があって、ただ倒せばいいという簡単な三峰川で行う伐採事業と異なることも考えてもらえればと思う。

(会長) オブザーバーから事情の説明でした。

(委員) 目的がヤドリギなら、これでいいのか、それとも上大島区以外のところにも手を付けた方がいいのか。

(委員) 2月10日以降様子を見ている中では、他にはヤドリギがあるところが見当たらない。高さが何mあるか分からないが大きい木が5本ある。5本全部にヤドリギがついている。そこを駆除しないと、笠原から南割あたりまで影響するのではないかとみている。

(委員) ヤドリギは、飛んで行って、付いてしまうのか。

(委員) 一般的には孢子が飛ぶが、黄色の実は、小さいバラの実と考えてもらえば。実の中に糊状のものが入っていて、鳥が運べば、糞や食べ残しで、糊状のものがヤドリギの基になる。いずれにしても放っておくことはできない。堤の方は切り取って焼却したが、上大島の大きい木については、とても素人が手を出せる状況ではないと思う。

(委員) ヤドリギを切るという話であったが、目的が六道堤の桜の保全という話のとおりだと思う。近くなので、毎年、楽しみに行く。六道堤の看板の横あたりに古木がある。ヤドリギかテングス病で枯れてきて、だいぶ切られている。さみしい状況になってきている。上大島の方が影響しているという話なので、個人的には早急に手を打って、六道堤の桜は守っていくことが必要と感じる。

(委員) いろいろな意見が出て、事情は分かった。それならそれでいい。ただ、そこに上大島区があるから、上大島区で申請している。区の事業ではなくて、「六道の森を守る会」とか、「合同の区」からの申請とか、「運営協議会」など、桜を守るなどのまとまったところで申請、名目にした方が、事情が分かりやすい。区の事業ではないことが、明確になってくるならば、それは重要なことだと思うので、いいと思う。みんなで合同に申請するとか、地域協議会で上げるのもいい。そうした方が明確な気がする。

必要な事業なら結構である。

(委員) 自己資金は、上大島区で負担するのか。

(委員) 場所が、上大島区の共有林。この位置づけの中で、今回は上大島区から申請があがってきた。

(委員) たまたま区有林にヤドリギが寄生したこと。

(事務局) 申請時の区長の話によると、「上大島区としては周辺環境整備を行ったので、一つの区切りだと思っていた。区の総会も終わり、予算編成後に申し入れがあった。区としても桜のことなので早急にしなければならないが、予算もないし、何とかこの事業でやっていきたい。」という状況のようです。

(会長) 事業そのものはいいのではないかとということですが、他の事業主体でという意見もあった。今回の場合、末広区から上大島区へ直接話があった。苦情の場合、青島区でも昨年あったが、市の方へ行くと、市の方では完全に管理責任者がなんとしろというかたちで来る。今後、検討していく余地はあると思うが、今回については、早急ということもあるし、管理責任ということで、上大島区でこの事業を活用し、後は区の会計で負担するという出ているので、認めていただいて、進めてもらえば、ありがたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(委員) 意向は分かり、そのように進めてもらえばと思うが、申請の内容が桜の木だけに限定されて、誤解を招くような気がする。ヤドリギ自体が悪影響を及ぼし、被害が拡大するので、美篤地区全体に被害が及ぶ前に、早めに駆除したいということが入っていると、美篤全体の話になるのではないかと。

(会長) 近隣の高木の落葉樹にヤドリギがあり、影響があるということで、この申請については、金額は別として、採用をするということでお願ひしたい。

イ 美篤地区の桜の名所を活用した地域活性化事業(美篤地区各種団体協議会)

(会長) 「美篤地区の桜の名所を活用した地域活性化事業(美篤地区各種団体協議会)」

について、質疑、意見等をお願いしたい。

(会 長) 先程、この件について、継続事業でいいのではないかとの意見があった。それ以外の意見があったらお願いしたい。

(会 長) この件についても、審査で判定可ということで進めさせていただく。

ウ 下県の桜トンネルを活用した地域活性化と地区の絆を高める事業（下県桜愛好会）

(会 長) 「下県の桜トンネルを活用した地域活性化と地区の絆を高める事業（下県桜愛好会）」について、質疑、意見等をお願いしたい。

(会 長) この件についても、イと同様に継続でいいのではという意見があった。それ以外の意見があったらお願いしたい。

(委 員) いいと思う。

(会 長) ウの件についても、判定で可ということで進めさせていただく。

エ 美篤小学校資料館整備と周辺整備事業（美篤小学校資料館運営委員会）

(会 長) 「美篤小学校資料館整備と周辺整備事業（美篤小学校資料館運営委員会）」について、質疑、意見等をお願いしたい。

(委 員) 継続でいいのではないか。

(会 長) エの件についても、判定は可ということで進めさせていただく。

以上、4件とも可ということで進めさせていただく。

(会 長) 個々のものが終了した。可ということだが、先ほど述べたとおり資料を開いていただきたい。

ただ今の審査の結果、すべてが交付対象となった。資料のとおり美篤地区に配分される交付金は、159万3千円となっている。交付金要望額の合計は、交付金の金額を超えている。この扱いについてどうするか協議いただきたい。

まず、たたき台ということで事務局から説明してもらう。

事務局から、配布資料に基づき、配分案のたたき台を説明

(会 長) 事務局から配分案、たたき台の説明をもらった。この案を含め、意見をいただき、交付金の対象事業とした事業への配分を決定していきたいと思うので、質疑及び意見をお願いしたい。

(委 員) 各種団体協議会の自己資金が、全くの0ということなのか。

(会 長) この交付金事業が、平成28年度から始まったときに、ライトアップを主として、始まった。小学校との共同事業など拡大してきたが、交付金が入ることによって始めた事業である。各種団体協議会では、各戸から100円の負担金をもらっているが、それは以前からの事業等で使用しているので、この事業に対しては自己資金はなしということで継続してきている。

(委 員) 平成30年度の資料を見ると、決定額43万円、確定額が41万1千円で、自己資金が出てくるのではないか。

(委 員) 実際にかかったのは、41万1千円で済んだということ。

(会 長) かかった分全額を交付金で賄った。

- (委員) 各種団体協議会だけ、自己資金が0で、自助努力がないと考えられたら「やだな」と思った。
- (会長) 本年度も申請額全額を配分してもらったが、経費の節減に努めて、資料の金額になった。一旦は自己資金なしで認めてもらって、努力はしているということでご理解いただきたい。
- (委員) 差額の金額はどこか他へ行くのか。
- (事務局) 決定された範囲内しか交付はできないので、余った1万9千円は市へ返金となる。
- (委員) 美篤全体の中で、上限より1万9千円少なくなったということでもいいか。
- (会長) 市全体で考えていただければ。
- (委員) 減額はしなくてはいけないと思うが、資料館は、各戸から確かに合計で17万5千円は出ている。無理やり次年度に全部終わらせなくてもいいのではないか。4個を3個にすれば、あえて、2番(各種団体協議会)、3番(下県桜愛好会)を我慢しろといわなくてもいいのではないかと思う。
- 平成32年度が資料館はなしということではないと思うので、もう1回待ってもいいのではないか。
- (委員) 賛成である。4個を3個にすれば、21万6千円が浮くことになる。16万9千円がペイできる。どうしてもガラスケースが4個いるという裏付けがあれば別だが。継続事業なので、すべてを平成31年度で行わなければいけないということではないと思う。
- (委員) やりたいという気持ちは分かるが。
- (委員) 20数万円を引いてしまうと、余ってしまうのでは。
- (委員) 逆だったら16万9千円を減額する。資料館の決算のことはよくわからないが、運営費として17万5千円の中から、自己資金6万円が出てくると思う。ほとんど送り金がない状況で決算がされてきていると思う。減額になった分で4個買えるのかということと分からないので、16万9千円減額して、4万円程度のものが出るかもしれないが、資料館運営費を充ててもらい、来年度追加でもう1個追加で買ってもらうということかどうか。
- (委員) 桜のライトアップを減額した場合、点灯数を減らしたりして、39万円ぐらいで行うということか。
- (事務局) 全体の中でやりくりするしかない。
- (委員) また、来年、もう一つすればいい。帳尻合わせは6万円の範囲内で、自己資金のところであわせていけばいい。
- (会長) 意見は、美篤小学校資料館運営委員会で、16万9千円を減額して、他の3団体については満額配分でもよろしいか。
- ～了承～
- (会長) 理由もつけて、小学校資料館には申しておきたい。

平成31年度 伊那市協働のまちづくり交付金事業の審査については、交付金対象事業の可否及び交付金額について決定いただいた。

オ その他

(会 長) その他について、事務局からどうか。

(事務局) オのその他はありません。

6 その他

(会 長) 全体のその他では、事務局はどうか。

(事務局) 現在、報告事項で説明したアンケートが順次、戻ってきている。次回の協議会については、このアンケート結果について、報告させていただきたい。膨大な量があり、事務局体制もあるので、猶予をいただき、6月ごろをめどに何とかしたいと考えている。

また、あと数日で年度が変わるので、選出団体の役員の交代で、各種団体協議会も同様であるが、委員の交代も出てくると思う。各種団体協議会運営委員会も含めて、引継ぎをお願いしたい。次回の協議会の中で、委員が交代された場合は改めてご委嘱申し上げるが、地域協議会委員の任期は2年となっているので、残任期間となり、現委員も含めて来年の3月末までの期間となるので、承知おき願いたい。

(委 員) 19日に協働のまちづくり交付金を受けている団体が4エリアで発表があった。多分、次のあたり美篤に回ってくる。伊藤氏が区長会長の時に発表している。順番で回ってくるので、4団体の代表の方に覚悟だけはしておいてほしい。伝えておいた方がよい。

(委 員) 資料館がやればよい。

(会 長) 前回発表したのは、桜のライトアップだった。

(委 員) 資料館は独特の事業なのでいいと思う。活性化のためにどのように使われているかを発表し、それをほかの地区が参考にする場であって、この間の発表会は、自分のアピールとかおかしな発表がいくつかあった。

(事務局) 美篤地区は、区長会で先に防災研修会の日程を決めてあったので、地域協議会委員のみに案内した。区長会へは案内できずに、防災研修会に出席してもらった。

(委 員) 発表会の在り方がどうか。しっかりしてほしい。

(会 長) 立派な発表ができるようにしたい。

(委 員) 苦情が出ないような発表に。

(会 長) そのほかありますか。

～なし～

6 閉 会

副会長から閉会のあいさつ